

# 津幡町宿泊施設利用補助金

津幡町の宿泊施設を利用した団体に、宿泊費用を補助します



## 合宿・修学旅行・大会・学会

補助金額：一人一泊あたり **500円**

### 《対象》

- 津幡町にある対象の宿泊施設に宿泊すること
- 5人以上で宿泊し、かつ10人泊以上の宿泊であること  
(※人泊・・・宿泊人数×宿泊数)
- 町内の体育施設や観光施設などを1箇所以上訪れること  
(宿泊施設での体験活動も可)

### 【対象宿泊施設】

- ・勝崎館 (かつざきかん)
- ・河愛の里 Kinschule  
(かわいのさと きんしゅーれ)
- ・倶利伽羅塾 (くりからじゅく)

### 《申請方法》

申請用紙に必要書類を添えて提出してください。  
申請用紙は津幡町ホームページからダウンロードできます。

**※事業実施の14日前までに申請してください**

お問い合わせ先

〒929-0393 津幡町字加賀爪二3番地  
津幡町役場 産業振興課 商工観光係  
TEL 076-288-6704  
E-mail sangyou@town.tsubata.lg.jp

～お気軽にご相談ください！～

